



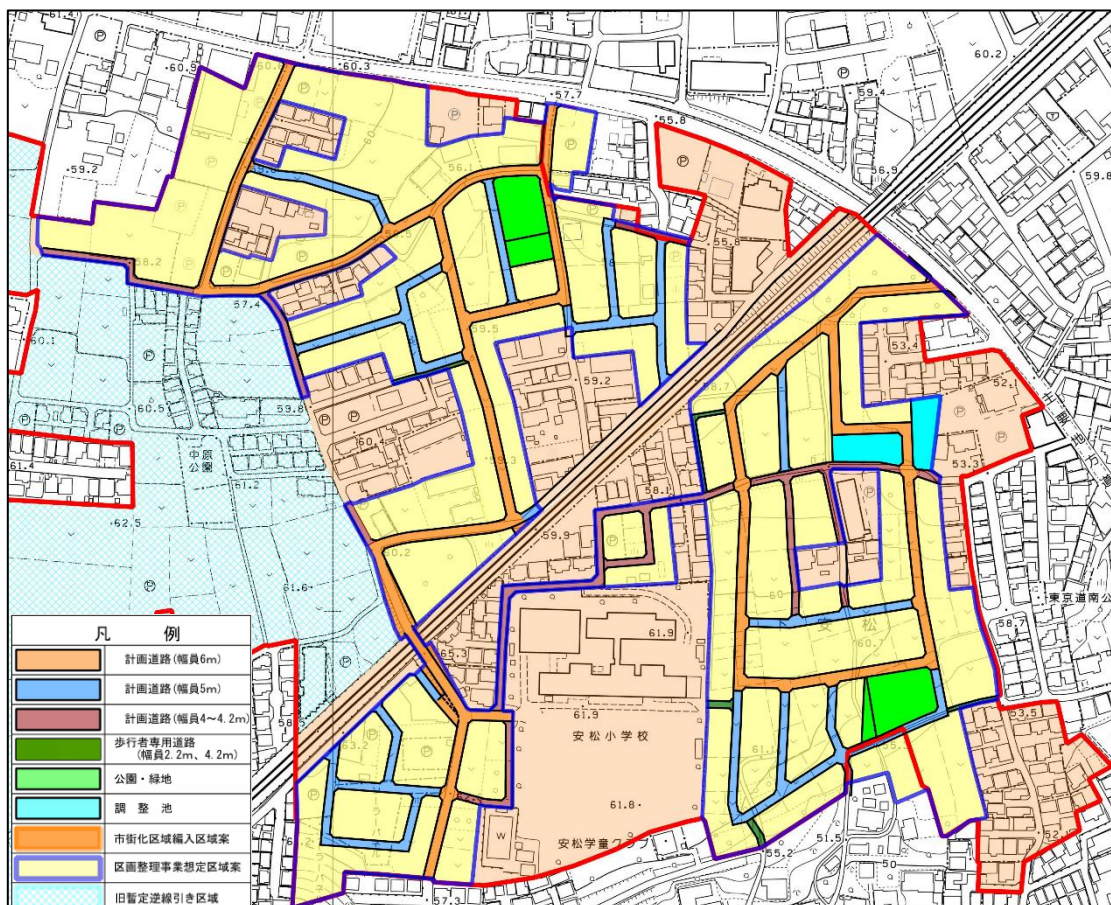
第2回総会を開催しました

12月16日（日）の16時より松井まちづくりセンターにて、所沢市下安松東土地区画整理準備組合第2回総会を開催しました。当日は、準備組合役員を含めて有効権利者14名の皆様に御参加いただきました。また、有効権利者41名からは事前に委任状を受領しましたため、全体の約84.6%の地権者により審議しました。総会では、①施行区域の決定、②事業協力者の公募、③(株)双葉との業務委託基本契約の締結及び今年度予算の配分について審議しました。



①施行区域の決定

本地区の**土地区画整理事業の施行区域**として、今後、下図の**黄色の範囲内**で検討を行うことが議決されました。なお、道路、公園、調整池の計画は決定ではなく、今後の協議により変更の可能性があります。また、土地区画整理事業の実施に併せて、下図の**オレンジ色の範囲**においては、**市街化区域に編入**することになります。



②事業協力者の公募

今後、事業を進めるにあたり、業務代行方式での施行を検討すること、業務代行者の前身である事業協力者（民間事業者）を公募することが議決されました。詳細は、同封の街づくり通信第4号（別紙）をご覧ください。

③基本契約の締結及び今年度予算配分について

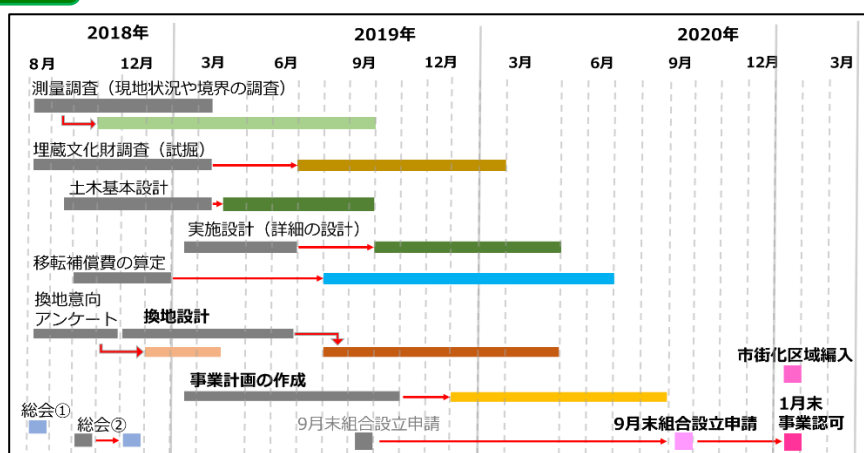
㈱双葉との業務委託基本契約の締結及び今年度予算の配分が議決されました。

業務委託基本契約書及び今年度予算配分の詳細は、同封の資料をご覧ください。

なお、資料は土地区画整理事業の施行予定区域内に土地を所有している方々のみの送付となりますので、ご了承ください。

事業スケジュールの変更について

『施行区域の決定』について、協議と折衝に多くの時間を要したため、事業スケジュールの見直しを行うこととなりました。現時点で、当初予定より1年予定を見直すことを想定しており、**2021年の1月末に市街化区域に編入**することを予定しています。



事業スケジュール

土地利用意向調査の実施について

今後の土地の再配置計画を考えるにあたって、**土地区画整理事業の施行区域内に土地を所有されている方々を対象に、将来の土地利用意向についてお伺いさせていただきます**（例：農地利用継続を希望、土地の売却を希望など）。

詳細については、対象の方々に、あらためてお知らせいたします。

個人情報の取得について【個人情報保護法第18条】

今後、事業の詳細な検討をするために、土地区画整理事業の施行予定区域内に土地を所有している方、市街化区域に編入される方、土地区画整理事業のための測量作業の範囲に土地を所有されている方の個人情報（全部事項証明書に記載されている情報及び現住所など）を取得させていただきます。取得した個人情報は目的以外には使用いたしませんので、ご理解のほど何卒よろしくお願い申し上げます。

土地区画整理事業の施行区域の決定により、今後、土地区画整理事業の実施に向けて、詳細な調査や計画を進めてまいります。

下安松東地区のより良い街づくりの実現のため、皆様ぜひ御協力をお願いいたします。

問い合わせ先

株式会社双葉
東京都豊島区目白 3-14-8
TEL：03-3953-3265
FAX：03-3953-5166

担当：企画開発部 かんた 神田、あいはら 相原、よこやま 横山

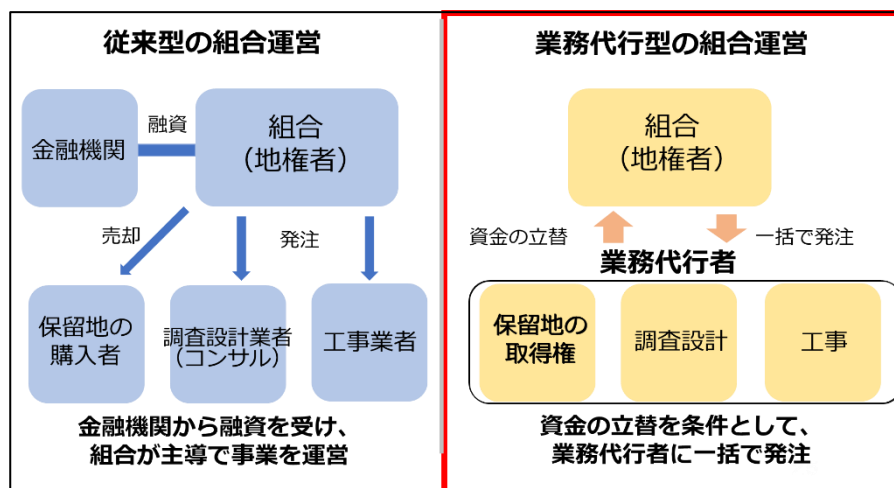


下安松東地区街づくり通信 第4号（別紙）

②事業協力者の公募（詳細）

事業協力者とは？

組合施行の土地区画整理事業の運営方法としては、主に右図の2種類があります。本地区においては、**組合の借入金利負担が発生しない業務代行型が適している**と考えています。そこで、業務代行者の前身である、『**事業協力者**』として民間企業を公募し、工事施工や土地販売に関する知見を無償提供してもらい、**より安定した事業計画を作成したい**と考えています。このような進め方について、第2回総会で議決されました。



今後、業務代行方式で事業を進めてまいります。

事業協力者の公募方法は？

来年の1月22日頃に、**準備組合のwebホームページ設立**を予定しております。そのホームページに公募要領や様式を掲載し、民間事業者を公募します。

事業協力者の選定方法は？

事業協力者の募集及び審査にあたって、『**事業協力者選定委員会**』を発足することを予定しています。事業協力者選定委員会では、応募があった民間事業者の信用度や技術力を書類・ヒアリング審査し、これから下安松東地区の計画を地権者・(株)双葉と共に検討する協力者を選定します。選定委員会は、地権者の皆様の立候補及び準備組合役員で組成することを予定しております。委員に立候補いただける方は、**平成31年1月21日までに、株式会社双葉もしくは準備組合役員までご連絡ください**。立候補をお待ちしております。

【※大変恐れ入りますが、事業協力者選定委員会の立候補は土地区画整理事業区域内に土地を所有している方、もしくはその代理人のみとさせていただきます。また、定員は準備組合役員含む19名までとなります。定員を超える応募があった場合は抽選となりますので、ご了承ください。】

予定スケジュール

内 容	期 日
公募要領の配布	平成31年1月22日（火）～平成31年2月4日（月）
公募関心表明書の提出	平成31年2月1日（金）～平成31年2月8日（金）
質疑受付期間	平成31年2月8日（金）～平成31年2月13日（水）
質疑回答日	平成31年2月20日（水）
応募書類提出期間	平成31年2月8日（金）～平成31年2月22日（金）
事業協力者の選定	平成31年3月上旬
事業協力者の決定、協定書締結	平成31年3月中旬～下旬 ※委員の任期は3月下旬まで

問い合わせ先

株式会社双葉
東京都豊島区目白 3-14-8
TEL：03-3953-3265
FAX：03-3953-5166
担当：神田、相原、横山

